(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

((1)事業の概要等 空間																		
			事業番号		事務事業名 保育園給食調理等業務委託			事業(一般事務事業)	事業期間			平成4年度		~	令和	8年度	以降		
	実施計画事業		0																
	実施	計画事業以外の事業			担当部	₿		こども未	来部	担当課·担当係			幼児教育·保育詞			課幼	果幼児教育·保育係		育係
		小牧市まちづくり推進計 画(R5年~R8年)	分野別計画編	基本 施策	13	展開方向	1	事業·予算区分	一般事業	款	3	項	3	目	4	大	2	中	1
		根拠法令 •個別計画		<u>-</u>							市立保育園の調理業務								
	事業の概要	目的	保育園の正規調理学校給食の委託信きた。今後、定年で、各保育園へのる。そのため、計画的間事業者へ委託が供を行う。	とに伴 [・] 退職等 必要な	う学校により により に調理! 「園給!	総食調 り調理員 員の適 食の提	理員(員の数 正配置 供に係	の異動で補充して は減少する一方 置ができなくな 系る調理業務を民	内容 (どのような方法で)	必要が 令和4 務を 令和4	がある 4年度 民間事 4年度	。 から、i 業者に 委託開	計画的 三委託。 始~台	に保育 う和6年	育園給1 年度委	食の提 託開始	供に係	iに調整 系る調理 ついて を行なっ	里業は、

(2)事業費

(L / 于木只										
		項	目		単位等	R2	R3	R4	R5	R6
				一般財源		-	-	48,299	70,752	
			財源	国·県支出金	千円	-	-	0	0	
	直接経費	決算額		その他	111	-	-	0	0	
	四球性貝			計(A)		0	0	48,299	70,752	
事				対前年比	%	_	_	_	146.49%	
事 業 費			予算額			-	-	54,300	73,299	94,922
費	人件費	正規職員			人			1.5	1	
		正規職員(平均賃金) その他職員 その他職員(時給×時間)		平均賃金)	千円	0	0	11,229	7,486	
				人			0	0		
				他職員(時給×時間)				0	0	
		計(B)			千円	0	0	11,229	7,486	
	事業費合計(C=A+B)				千円	0	0	59,528	78,238	

(3)業績

	基本施策	12		指標名	単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
展開方向に おける指標 の推移		13	1	-	-		-	-	-	-	
おける指標 の推移	展開方向	1	2								
	胶册刀凹	'	3								

		指標ほか			R2	R3	R4	R5	R6
	成			目標					
	果			実績					
	成 果 指 標			目標					
	標			実績					
坦	活 動 指 標	調理業務の委託をした数	園	目標	-	-	4	6	8
指標		神・主来がり安してひた数	1441	実績	-	-	4	6	
120				目標					
				実績					
	単 事位 業 費 り	受益者数(a)	人	-	-	1,379	1,413		
		受益者あたり事業費(=C	:/a)	円			43,167	55,370	

(4-1)事業の評価

(4-	1)事業の評価				
	事業の方向性	維持(改善)	事業	のボリュー	ムは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの
事業の評価	事業の達成状況と課題	正規調理員の定年退職にあわせて、計画的に民間事業 調理業務の委託を実施した。 令和4年度 公立園15園中4園の調理業務を委託(計4 (第二、さくら、山北、本庄) 令和5年度 新たに公立園2園の調理業務を委託(計6 (三ツ渕北、大城) 令和6年度 新たに公立園2園の調理業務を委託(計8 (小木、三ツ渕)]]	今後の実施内容・今後の改善内容	令和7年度以降については、既に委託済の契約更新に合わせ、更新契約に委託する園を追加する形で、価格による入札方式にて民間事業者への給食調理業務の委託を進める。 委託化を進めることにより、安定的な保育園給食の提供を維持するとともに、調理業務と保育業務の区別をしっかりすることでそれぞれの業務の質の向上を目指す。
	改善の有無	有			- 千円 節 - 細節 - 細々節 -
	改善内容	定年退職により、正規調理員の数が減少したものの、計間事業者への給食調理業務の委託を行った結果、安定 給食の提供を維持することができた。	画的に民 的な保育園	事務よるのである。	-

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

		評価項目	評価結果	評価結果を判断した理由	
	妥当性	行政が公費を投入して実施することが 妥当か(対象を見直すことはできない か)	妥当である	公立の保育施設における安定的な給食提供を実現するための事業であるため。	
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受 けるか	一部の住民に影響がある	直接的な影響は、保育園に入園している児童とその保護者となるため、影響範囲は限られるものの、安全・安心な保育園運営のために安定的な給食提供は、必要となる事業である。	
事業分析	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削 減できないか	増加させるべきだ	計画的に民間事業者への委託を進め、委託する園を増加させる。	
	性 性 	外部への委託や類似事業との統合によ り事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	委託内容は、契約更新のタイミングで適宜、状況にあわせ見直しを図りつつ、計画的に民間事業者への外部委託を進める	
	公 平 性	受益者負担は適正か	適正である	小牧が掲げる「子育てしやすいまち」の実現に向けて、 保育の質の一層の向上は大変重要である。 給食も保育の一部であることから、安全・安心な園運営 に係る費用については、直接的に受益者負担を求める ものではないと考える。	